

第1回流山市市民参加推進委員会 議事録（概要）

1 日 時 令和4年5月27日（金）午前10時00分～午前11時30分

2 場 所 流山市役所第2庁舎3階 306会議室

3 出席委員 吉永委員、和田委員、秋山委員、宮本委員、
坂井委員、羽田野委員、竹井委員

4 欠席委員 高山委員

5 傍聴人 1名

6 事務局 影山コミュニティ課長、安達課長補佐兼係長、
齋藤主任主事、香月主事、田久保主事

7 議題

- (1) 令和4年度市民参加推進委員会の議題内容について
- (2) 令和3年度市民参加条例対象事業の評価について
- (3) その他

8 議事内容

委員長

ただ今から、流山市市民参加推進委員会を開催します。
本日の出席は、出席6名、欠席1名で定足数に達しているので、会議は成立していることを報告します。

事務局

傍聴希望者がいるため説明します。本日1名の方より傍聴希望の申し出がありました。
本委員会は、「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針」第9条に基づき、会議は公開となっていることから、傍聴を許可したので報告します。なお、傍聴者に対しては、会議開催中は、発言を控え、静穩に傍聴することとし、拍手その他の方法

により、賛否を表明しないこと等傍聴時の遵守事項を事務局から説明し、傍聴者に了承いただいていることを付け加えます。

«配布資料の確認を行う»

※配布資料

- ・次第
- ・議題（1）令和4年度市民参加推進委員会の議題内容について
- ・市民参加推進委員会の評価シート
- ・流山市市民参加推進委員会の評価シートの記入基準

本日は、令和4年度における市民参加推進委員会の年間スケジュールを踏まえた議題内容をご確認いただき、了承が得られましたら、令和3年度市民参加条例対象事業の評価についてご審議いただくものです。

以上です。

委員長

それでは、「議題（1）令和4年度市民参加推進委員会の議題内容」について、事務局の説明をお願いします。

事務局

まず初めに、前年度の最後の回と重複するところはございますが、改めて令和4年度市民参加推進委員会の議題内容についてご説明させていただきます。

«議題（1）について説明（資料1「議題（1）令和4年度市民参加推進委員会の議題内容」読み上げ）»

日程について、ご都合が悪くなった方いらっしゃいましたら、挙手お願いします。

(異議なし)

では、この日程で進めさせていただきます。

続けて、「議題（2）令和3年度市民参加条例対象事業の評価」について説明させていただきます。

«議題（2）について説明（資料1「議題（1）令和4年度市民参加推進委員会の議題内容」、資料3「流山市市民参加推進委員会の評価シートの記入基準」読み上げ）»

続けて、事業実施担当課へのヒアリングについて、ご説明します。評価の参考のためではなく、条例運用の改善のために確認が必要な事項があれば実施します。

この際、おおむね2事業を想定しています。

また、このヒアリングを実施する際には、第3回に実施することを想定していますので、当初予定の議題として「条例の運用の改善について」の中でパンフレットの作成等を予定しておりますが、こちらにつきましては、ヒアリングを実施する際には審議の時間を設けることが難しくなるため、パンフレット作成のご意見等につきましては、メールでやりとりしていただく形になりますので、その点はご了承いただければと思います。

以上です。

委員長

説明を踏まえて、ご意見等ある方はお願いします。

A委員

令和3年度事業の評価に際して、評価基準があります。前回まで議論していた市民参加の職員向けのマニュアルの話で、例えばパブコメの時期は早くした方がいいのではないかなど、そういう方向で答申されると思うのですが、そのような議論の内容は今回のシートでは無視するというか、以前の基準で評価するということでよろしいのでしょうか。

事務局

資料3の中の②の「スケジュールの妥当性について」という項目があり、今回の事業は令和3年度終了事業であり、改定したマニュアルは令和4年4月に公開しているため、今回の件については、改定する前の手続きを見て市民参加をやっていただいている。

A委員

つまり、ここに基準があるが、例えば評価にスケジュールのコメントとして、パブリックコメントをもっと早くやったほうがいいというのは余計なコメントなのでしょうか。

事務局

そういう件は元々の基準にも、スケジュールの妥当性ということで書いてありますので、記入していただいても大丈夫です。

A委員

基準は、パブリックコメントをやるということを30日以上前に開示するという基準ではないですか。前回まで議論したのは、その事業そのもののパブリックコメントをやるのはこの時期じゃなくて、もっと前にすべきだっていう、新しいマニュアルではないですか。

ただ、答申前の面と、以前のルールでやっていた事業に対するものは、それは駄目というか、蛇足だということだと、そのように理解していいですかという質問です。

事務局

今の内容ですと、過去にもそういうコメントはいただいている、パブリックコメントは、この時期ではなくもう少し早めた方がよかったのではないかという感想的なコメントは以前もいただいたことがあるので、そういうコメントを出していただいて構わないです。

ただ、マニュアルは令和4年4月1日公表で、各担当係はマニュアルを見ていないで行っているので、ちゃんと市民参加推進委員会で審議したマニュアルを見てやったのですかなどのコメントは控えていただければと思います。

A委員

わかりました。もう一点いいですか。スケジュール感ですが、今日と第2回の7月15日で令和3年度の事業評価する、この委員会で。それに並行して、6月3日までに委員の事前質問が出る予定だが、各担当課からの回答はいつまでにいただけるのですか。つまり、次回7月15日までの間に、この一覧表みたいに整理したものということで出して、次回をその集計したものを踏まえて議論するというようなそういう段階なのか、スケジュール感や日程的なものが、もし分かれば教えて欲しいです。

事務局

6月3日までに委員から質問いただきまして、質問を取りまとめ次第、各事業担当課に投げかけさせていただきます。その後、各事業担当課の方から、回答をいただきましたら、各事業担当からの回答を共有させていただきます。第2回会議の7月15日よりも2、3週間前ほどぐらい、お時間を取れればと思っています。その際回答と合わせて評価シートエクセルを共有させていただきますので、回答内容や事業の実施シート等を踏まえて、こちらの評価シートを記入していただき、7月15日の1週間程度前ぐらいには、評価シート

提出の締め切りをさせていただこうと考えております。

A委員

それを集計した形で、7月15日には、全体的な評価をする、そのようなスケジュールですか。

事務局

はい。

B委員

各部署からの回答はどれくらいにもらえるのですか。

事務局

6月3日に質問の締め切りが終わったら、2週間を目途に担当課へ投げる予定です。6月17日前後に担当課から質問一式回答していただくので、それを委員の皆さんに送りさせていただきます。その後、次の委員会が7月15日ですが、それから我々の資料の印刷等もありますので、大体、委員の皆様に質疑回答をお渡ししてから評価する期間として3週間程度設けられると想定しています。

B委員

7月15日の前に3週間もらえるのですか。

事務局

各自が評価する期間は、担当課の都合にもよるが、3週間何とかとれるようにしたいと考えています。

B委員

細かくても、五月雨でもいいので早めにいただきたいです。

事務局

早く来れば全部前倒しになると思いますので、その辺で、逐一情報共有させていただきます。

A委員

評価基準について、おおむね適切ではないというのが、あまりデータじゃないその個人感想的な基準であり、ABCに分かれ、さらにプラスマイナスもあり、違和感があります。

今回も基準は変わっていませんから、ある人は良いとか、これはおおむねである、という話ではなく、パブコメの件数が多かったから一番いいのではというような話にならないのかというのが少しあります。この基準を少し、今回マニュアルも変えたので、見直す必要があるのではないかと思います。

事務局

この評価基準は、一応事務局から案として提示させていただいてはいますが、市民参加推進委員会の中で、脈々と、この評価でやりましょう、と再編しながら、今の状況までできている訳でございますので、この委員会の中で、そういうお話で、評価を見直した方がいいのではないかという話があれば、ご審議いただければと思います。

ただ、懸念として挙げられるすると、今回答申作成時期でありまして、答申の附属資料に、過去2年間行った事業評価も掲載します。ここで基準をもし変えてしまった場合、令和3年度の評価と令和2年度の評価で、基準の変わった評価が附属資料についてしまう恐れがございますので、もし、実施するとしても、できれば次年度の評価基準から変えていただいたほうがよろしいかと思います。

A委員

委員8名が評価をして、それぞれ主観が入っていたり、感触が違ったりしますが、その8名の評価を横並びに並べてみて、その委員の方の大部分がおおむね良しとしたと。非常に良しと言うのであれば、それはそうなんだろうという、そのために、7月15日があるという、そういう理解でよろしいですかね。

事務局

お話のとおりです。

A委員

わかりました。

委員長

今の話でもいいですし、今のお話が第1回、特に第2回のお話でしたが、第3回目に担

当課をお呼びして、ヒアリングするかどうかが今日の大きな審議事項です。

これは、評価をした上で、気になった、特にいい意味で気になった、優良事例ではないかと思って話が聞いてみたいという担当課をお呼びして、今後の参考のために質問する。そういうことをやるか、やらないか。時間的にできても担当課は2つくらいとなります。こういうことが必要かどうかも含めて、ご意見がある方は挙手お願いします。

B委員

優良事例とは視点が異なるかもしれないが、以前から気になっていて、市のパブリックコメントに対する見解という資料、その中にパブリックコメントの案の修正があったかどうかのほかに、市民の意見への回答を読んでいくと、参考にする、検討するというコメントもあり、修正には至らなかったけれど市に影響を与えた、担当者を触発したことがあるのではないかでしょうか。

ただし、コメントにはそのように書いてあるが、最終的に数字で見ると修正があったかなかったしかないです。ちょっとここが前からもやもやしていて。

どこかの市で、修正があったかだけではなくて、参考にするような意見が何件あったとか細かく分析している自治体がありました。そういうことが公になっていくことによって、計画自体の修正までは至らなかったけれど、市民の意見が市に影響を与えたとか参考にされているとか、その後の事業の運営に対して影響を与えたということが市民に伝わる、あるいはデータとしてきちんと蓄積していくことが必要ではないかと考えています。

ヒアリングで優良事例になるかはわかりませんけど、後々繋がっているかどうかを是非聞いてみたいと思っています。

委員長

今の話は、答申に入れるかどうかも検討したいです。

B委員は、今の話をヒアリングしたいということですか。

B委員

そういう案件があればという話になりますが。そういう何らかの刺激を与えたような事例があれば。ちょっとやってみないとわからないです。

C委員

私もB委員に賛成で、ヒアリングは全部でなくとも、1、2件でもやったほうがいいと思います。

今からどれにするのかというのを練ると思いますが、優良かどうかというのはまた別としても、気になるポイントや工夫したところがあるところに掘り下げて聞いていって紹介する、そういうことができる課を選んで繋げていくことが大事なことだと思うので、やらないよりはやったほうがいいと思います。

委員長

他の方、ご意見あればどうぞ。

逆に言うと、市民向けパンフレットにどれくらいこの場で時間を割くかというお話であります。これはメール審議でも、可能かも知れません。

C委員

皆さんの負担も増えてしまうかもしれないが、Zoomやメール等でできることはできることでやって、担当者を呼んで意見を聞くことは会議でしかできないので、割り振りして、時間配分して、やってはどうでしょうか。

委員長

Zoomやメール等でできることはそちらに回すという意見ですね。

A委員

ヒアリングをやるかどうかについて、実際の担当者の声を聞いてみたい、委員や事務局の意見だけでなく、他の人の生の声を聴きたいという思いがあり賛成です。

優良事例を最低2つということですが、いい事例が一つ、確認してみたいという事例が一つでもいいのではないでしょうか。

A+とAでもいいけれど、A+とほかのものという選択肢もあるのではないかなと思いました。

先ほどのB委員の意見の反映というところで、提出した事前質問にも書いたが「その他」の項目がある。事務局にお伺いしたいが、⑤南流山中学校移転事業のアンケートの意見の反映の欄が「その他」になっています。「意見を反映した」「意見を修正しなかった」以外に、「その他」とは何になるのでしょうか。それが先ほどの「検討する」というような話になるのかなと感じました。この枠の「その他」の基準は何ですか。

委員長

過去に「その他」で、どんな基準になっていたか、ご存じでしたらお答えください。

事務局

記憶が定かでないところがあるので、ご了承ください。その他としたものでは、政策形成過程の中の初期段階、意見を反映させる・反映させない以前の段階で、統計数値として、この計画を作っていく根拠資料にしたということが過去にもありました。

先ほどB委員がおっしゃったように、意見として反映はさせられなかつたが、担当課としてハッとした、改善しなくてはいけないと気付かされて、計画自体に修正はないが、別途考えていかなければならぬとコメントをして「その他」についていました。その際は、「修正なし」と「その他」の2つに丸がついていたかと思います。

D委員

南流山中学校移転の「その他」が、早い段階で意見収集をしたということなのですか。

事務局

そうです。南流山中学校移転の話は、まさにそういう話で、おそらく「その他」につけたのは、案を修正するしない以前、まだ計画を作っていない、計画としては中学校移転計画で、移転をしますよという周知の中で、そもそも根拠としてのアンケート、住民ニーズを調べるために実施したので「その他」を選択した可能性はあります。

A委員

なるほど。それは納得ですね。

E委員

多分、「その他」の特記事項にあるように、そのアンケートに対して自治会の要望書が出て、それに回答したということではないかと私は感じました。

B委員

「その他」についているのはもう1件あります。

⑧流山市地域公共交通計画の意見交換会で「その他」があります。

D委員

意見の吸い上げはしたけれども、反映するところまでは至らなかつたみたいな雰囲気ではないでしょうか。

B委員

目的意識が別のところにあったのかもしれないですね。

あと、パブリックコメントをした事業7件中6件で10人以上の回答があり、過去と比べて数字だけで見ても、とても多いです。もう1つの案件も3人から回答があり、私が委員になった当初は、0人や1人だったのが目立っていましたが、それから比べると。悲願であるなど。

C委員

今年度は、しっかりと意見を聞いていて、関心があるなという印象があります。

A委員

コミュニティ課の啓発のおかげではないでしょうか。

B委員

概要版もすごくわかりやすいものを作っていますね。

C委員

一年一年の積み重ねで、だんだんと周知がされてきているなと感じます。全員が知っている訳ではないけれども、少しでも増えていくのが目的。まだ一部では「パブリックコメントって何?」という人がいるのは残念だなと思いますが、それでもやはり徐々に少しずつ関心を持ってもらって、公民館にも置いてあるんだよということもだんだんと、0だったのが少しずつ増えているなと感じます。

A委員

私の感想は、令和3年度の事業は市民に密着した事業が多く、一つは指定ごみ袋有料化のように、お金が絡むので皆関心が高いです。次にプールの件や駐車場の件など、地域の人がこの地区からプールを無くすなという問題意識が高く、参加しやすかったと思います。そういう事業が多かった、それも一つあると思います。

C委員

密着で関心が集まる事業だったから、タウンミーティングに出てみようなどとなったのかも知れません。

D委員

コロナの影響で、リモートが増えて、コンピューターを使って色々と見る時間がでてきた、そういうことも影響しているのかなと思います。後で、コロナの時期を見たら、こういう風に役に立つこともあるかもしれません。

C委員

付随して思ったのが、外に行かない分、市の中をよく見つめるようになったような気がします。今気が付いた、市の中がこうだった、じゃあちょっと調べてみようなど、市の中の気づきが多くて、皆が関心をもっているなと感じました。

A委員

分析というか要因みたいなものを挙げて、委員会としてもなぜ令和3年度の事業に対してコメントが多かったのか、フリーディスカッションなどをして残しておきたいです。

D委員

転機になったと思います。

C委員

コロナがすごく悪いものではなくて、これに対しては、見つめ直す良い方向になっている気がします。

B委員

⑦流山市地域福祉計画について、今回はパブリックコメントが10名あったけれど、平成28年にパブリックコメントを行ったときは1名でした。要因は何なのか、聞いてみたいです。

委員長

パブリックコメントが増えた件は答申に入れられますが、事務局としてこの数年で何か手ごたえを感じたことはありますか。

事務局

事務局としては、毎年市民参加条例に該当するため市民参加を実施する際に、担当課か

らいつも協議をいただいている。手続き上でもコミュニティ課に話をしてくださいとなっています。その時に、過去の評価が高かった事業の資料を参考にお貸ししています。これをベースにすると良い資料になりますよとお伝えしています。特に、⑧流山市地域公共交通計画、まちづくり推進課の事業も、ほぼそれをベースにしているのでカラー版を作ったりしています。また、今度はそれが次の課にも参考になると思います。こういった形で地道に、こちらの方でも優良事例を情報収集して、各課にフィードバックすることによって、少しずつではあるけれども、結果が積み重なってきたのかなと感じています。

委員長

それは励みになりますね。少しずつ蓄積されたものがまさに実を結ぶ。

それでは、ヒアリングをするということで、第3回目で実施するということで、どこにするかは、評価をしてみてから協議していきます。

時間としては、第3回にヒアリングをし、その上で答申案を考えていきます。市民向けパンフレットはもし時間が無ければ、メールやZoomで審議するということでいかがでしょうか。

(異議なし)

事務局

この後は事業等についてご議論いただいて、ヒアリングをする事業は第2回の時に決めていただければと思います。

委員長

それでは、「議題（2）令和3年度市民参加条例対象事業の評価について」に進みます。事前に送付された「市民参加実施予定・結果シート」等を踏まえて各事業の市民参加手続きについて議論できればと思います。

ご意見のある方はお願いします。

すでにこれは答申に入れたいなどという意見も出ていますので、何か気が付いたことがあれば。

A委員

⑧流山市地域公共交通計画でアンケート回収率が40%を超えていました。通常の回収率は20何%らしく、アンケートの回収率は4分の1を超える御の字だというところで、

40%返ってきて、これはすごいと感じました。市民参加の方法でアンケートがあるが、20何%以上を超える御の字という過去の経緯があるのか、統計学上そうなのか、そのあたりをお聞きしたいです。

委員長

アンケートの回収率は通常どれくらいなのか、40%超えというのはどのように評価できるのかですね。

事務局

アンケートについて、統計学のお話が出ましたが、A委員がおっしゃったように、私も文献の中で4分の1返ってくればいい方だと認識しています。

過去のものについても、2割から3割のものが多いです。ただ、部分的に、ピンポイントでやったアンケート、会の中で配布して回収するものなどは7~8割とかなり高くなります。平均的には2~3割。無作為抽出で行って4割、この手法の中でこの回答率は、かなり高い方ではないかと思います。

すぐにはお出しできないのですが、参考比較として、流山市で毎年実施しているまちづくり達成度アンケートがあり、確か3,000世帯にアンケートを実施していますので、それを確認して、毎年どのくらいの回収率があるのかを比較対象にすると、より根拠のある数字になるのではないかと思います。後で確認させていただきます。

委員長

お願いします。わかりませんが、ヒアリングの一つとしてこの高い回収率がどうやって成り立つか聞くこともできますね。他に質問のある方いますか。

B委員

自分に関連の高いものは回収率が高くなると思います。⑦流山市地域福祉計画もアンケート回収率が48%あります。

それか、あまりにもボリュームがあるものや文字が小さいものは率が下がります。

C委員

毎回、福祉の方は高いですね。アンケートをわかりやすくされているのかも。

でも、⑧流山市地域公共交通計画についても、コメントを見るとかなり工夫されたのではと感じます。アンケートの抽出や内容について工夫したと、どう工夫したか聞いてみた

いですね。

A委員

事前質問の中で思ったことでもいいですか。関係ないかも知れませんが。

委員長

お願いします。

A委員

⑧流山市地域公共交通計画の中にグリーンバスの話が書いてあります。グリーンバスは収益率が50%を目標にしている、コロナでそれが30%くらいに落ちているのだけれども、5年後くらいまでの最終的な目標はやはり50%くらいの収益率を目指している、という意味は市が半分は負担しているという風に思っていました。

昨日、コミュニティバスの廃止が相次いでいるというニュースを見て、どこかの市では、市からの助成はしていません。業者が独自運用をしています。だから収益率が悪くなったら撤退します。というところが増えているとのことでした。

わかっていたら、流山市はグリーンバスに対して助成をしているのか、していないのか、教えてください。

事務局

市としてグリーンバスに助成を出しているかですね、確認します。

A委員

事業が成り立つかを考えたときに、半分助成しないとこの通りにならないので、バス会社も撤退するのではないかなと思います。

事務局

先ほどのアンケートの件で、補足をさせていただきます。まちづくり達成度アンケートの集計値がわかりましたので、ご報告します。

令和3年度の回収率が3,000人のうち1,324人で44.1%。

令和2年度の回収率が3,000人のうち1,509人で50.3%。

比較的高い数値になっています。まちづくり達成度アンケートは、市の重要な施策であり、そのアンケートと同等程度であるというのが、一つの参考になるかと思います。

委員長

そうすると、流山市では比較的アンケートに協力的なのでしょうか。

B委員

自治体、公共機関のアンケートということで、そういう目安になるのかも知れません。私は、そういう仕事をずっとやっていたので。ただ私は民間しか経験したことがありません。自治体のことはわからないのですが。

事務局

民間ですと、アンケートの回収率はどれくらいになりますか。

B委員

やり方・内容・対象者の選定によって千差万別になります。例えば、自社製品を使っている人を対象にする、あとは民間ですとアンケートの謝礼がついたりする場合が多いです。自分達のお客様に対して行うものなら70～80%いきます。それは、自分が使っているものの評価なので。ただ、ランダムにやるなら、ものすごく低くなり、10～20%になります。

ただ、市の案件は、市民ですから。自分のお客様という関係に近いものなので、25%は、私の感覚的には低いと感じます。50%を超えて初めて過半数の意見が反映されたことになるので、やはり市が目指すのは50%というラインではないかと個人的には思います。下回ったから、これはまずいというところまではいかないと思いますが。半数以上の市民の意見が反映された結果であるということが基本的な考え方であるべきではないかと思います。

A委員

大体アンケートは、無作為で3,000人を対象としたという前提が書かれていますよね。

事務局

先ほどの私の話は、研修で受けた講義の中で、サンプル調査の手法の中で出てきた数字だったと記憶しています。ちょっと記憶が薄れているというところがあるので、あとはやはり、本等はあまり正確ではないので、比較対照するのであれば、すでに皆さんに以前お

渡しした、今までの市民参加の実績がありますので、そのアンケートの回収率を比較検討するのも一つの指標になのではないかと思います。

事務局

先ほどの過去の件について、昨年度の第3回会議で、資料をお配りしており、こちらにアンケートの回収率や回収件数が一覧でありますので、ご参考にしていただければと思います。

A委員

簡単に紹介してほしいです。

事務局

直近のもので言うと、令和2年度の南流山児童センターの事業が、300件中217件。障害者計画等ですと、1,000件中の437件。4割近く取っているところがあります。

A委員

地域限定でアンケートを取るとそれくらいになるのだと思います。市民全員に配るようなもので無作為に配るとあまり率は上がらないのではと思います。

事務局

ご報告で、先ほどA委員からご質問のあったグリーンバスの件について、確認してきました。詳細は担当課でないとわからないのですが、今2事業者（京成バス、東武バス）がグリーンバスを運営しており、基本的な建付けとしては、赤字が出た場合に補填し、そうでない場合は市からお金は出ないということです。ただ実務上は、グリーンバスなので、利益より市民ニーズ優先となりますので、どうしても赤字は出ざるを得ないということがあります。ですので、確実に5割毎回出すよ、という話ではなく、赤字が出た場合に補填をしていくと考えているそうです。

事務局

一点補足で、今ざっと過去のアンケートを拝見しましたが、基本的には4割程度はとっていましたので、先ほどの2～3割は訂正させてください。また改めて調べてから回答させてください。

A委員長

ということは、まだ調査が必要ですが、流山市では基本的に大体40%程度回収できているということですね。

C委員

今回9事業ある中で、全部が全部ではないが、アンケートや意見交換会等を行って、反映したに丸がついている事業が多いです。今までと違う傾向にあるなど感じました。

今までは、意見を聞いたけれど反映しなかったというのが多かったような気がします。反映したに丸がつくのは、すごく良いことだと思います。こういう意見が通りましたというポスターを作ってはという話もありましたが、言えば通るかもしれないということも皆さんの1つの励みになっているのではないかなと思います。

引き続き、前にも話が出ましたが、「こういうのが反映されました」のようなものを作ってほしいなと思いました。今回の件を見て。

B委員

アンケートは意見反映させやすいのですよね。案を聞いて、いいと思うかどうかという内容ではないので。基本的な意識やニーズを確認する、それをベースにして計画を考えいくもので、政策の前のほうにやる。逆に言うと、案を反映できなかっただというアンケートはやって意味があるのかこともあります。パブリックコメントは反映したという意見は1、2件しかなく、大抵は少ないものです。

A委員

アンケートに絡んで、④流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正について、学校の保護者にアンケートを行っています。ところが、市野谷では18.7%、南流山小では16.5%と、ものすごくアンケートの回答率が少ないです。読んでみると、保護者の登録メールか何かに対して、アンケートシステムが答えにくかった、使いにくかった、のようなことが書いてあります。本当の当事者である学校の保護者に対して行ったアンケートの回答率が20%を切っているということは、改善の余地があるように思います。

B委員

今回一番引っかかったのが、評価と関係ないことかも知れませんが、⑨東部市民プール廃止（案）とそれに伴う東小学校のプール開放及び東部公民館駐車場の拡張について、住

民説明会で11名の人が集まり、かなり厳しい意見が出ていました。その厳しい意見の中には、東小学校のプールにスイッチできないかということで東小学校のプールの利用者にアンケートをとっていた。東小学校のプールはどうだったかと。9割くらいの人が良いと答えたと。それを一つの材料にして、東部市民プールを廃止にして、他にも色々な要因・理由があると思いますが、東小学校に移したいということであり、そこで、住民説明会の出席者から東部市民プールと東小学校のプールを比較したのかと聞かれています。

どっちがいいかと聞いていてほしいですよね、市民プールを利用している人にとっては。でもそれは聞いていないと。市側の回答としては、東小学校で行ったアンケートは、去年の夏のシーズンで、市民プールのろ過機が故障していたから、たまたま東小学校のプールで行ったと、だから小学校で行ったアンケートの時には、市民プールを廃止して移すという考えはなかったのでそういうことは聞いていないとのことでした。ただそれに対して、すごく疑心暗鬼になっていました。

もう少し人数が多く出ていたら、紛糾していたのではないかと思います。だからこの事業に興味を持ちました。やり方が強引なように、参加した市民からはそう見られたのではないか、やり方が恣意的で片一方だけで良し悪しを決める、こちらとの比較も何もないまま、結局こちら側になる、評価が高いですとなっても、少しやり方としてどうなのかを感じました。どう思われますか。

A委員

事業の内容については、言えませんので。

B委員

そうですね。ただこれが市民参加としていいのかなと思いました。

A委員

市民参加の観点として、少し。12月に説明会を1回行って、1月に審議会を1回開催して、それでもう3月に答申をしています。短期間で。

C委員

私は生涯学習審議会の委員も務めているのですが、生涯学習審議会でも案が出て、それはおかしいのではないかと揉めました。もう少し住民に聞いてからという話もしましたが、ろ過器の故障がきっかけにはなったそうですが、その時は廃止するということは頭に無く、東小学校にしたららしいです。それでいよいよ見積を取りて直そうとしたら、すごくお金が

かかるということになり、その後、それは直した方がいいのか、今駐車場問題もあるから壊した方がいいのかということの結果論としてなってしまったらしいです。

その前の時は、そういうつもりでした訳ではなかったのだけれども、その後にそういう案が出てしまったということで至急に審議しました。

B委員

そうではなく、市の方針として、市民プールの老朽化などそういう問題で作り直さなければならぬことが発生したときに、できるだけ集約していくという方針があると書かれていますよね。審議会の答申の中でそういう説明はあります。

C委員

たまたま東地区で起きたことだけれども、他にもプールはありますよね。

B委員

市の担当者からすると、想像ですが、こちらのろ過機が壊れましたと、これは結局集約して、小学校のプールに集約していくという1つの例になります。その視点から…

事務局

ここでは、なかなか事業の背景に関しては、我々の方でもお伝え出来ないご了承ください。

B委員

少し言い方が悪かったですけれども、そういう風に、市民に誤解や曲解かも知れませんが、意見交換会でそういう風に思われてしまうやり方が、少し。

事務局

是非その部分については、今回の事前質問の方で。確かにこの実施シートだけで見ると、スケジュール感はかなり短い設定期間であったと思いますので、是非質問していただいたほうがいいと思います。

C委員

生涯学習審議会の中では提案しました。ここだけでの問題ではなく、他の地域にもプールはあるのだから、今後1つずつ壊れてしまったらどうするのですかということも将来考

えてくださいねと審議しました。ここから先は、事前質問で聞いてもらつたらいいと思います。生涯学習審議会はそういう様子で、相談し、皆からは同じような思いがあり、話は出ました。だからここに意見を反映したとされているのではないかと思います。

A委員長

今回は案件の特徴のためかも知れませんが、2年に1回答申となってから2回目ですけれども、前年度と今年度では評価が違うのではないかと感じています。なので、答申の中でも、前年度評価と今年度評価がだいぶ違ったものになるのではないかと思います。

違ってきた要因を分析して、答申の中に入れていくのもいいと思います。先ほどあったように、案件の特徴以外に、事務局であるコミュニティ課の啓発というか過去の実績を生かしたアドバイスが生きているのかも知れません。今回の答申は面白いものができるのではないかと思います。他にご意見のある方はいますか。

C委員

確認したいことがあります。⑤南流山中学校移転事業の事業内容について、アンケートやパブリックコメント、意見交換会をしていますが、この時は南流山中学校を移転するのに大学の跡地を利用するとして始まった事業ですが、その後南流山中学校の移転先に、南流山中学校と私立の中学校が半々で入るということについて、アンケートや意見交換会などをしているという認識でよろしいでしょうか。

事務局

どちらかと言うと、この中学校移転事業で主点となっているのは、中学校の移転のみです。今、南流山小学校と隣接している南流山中学校が、児童数の増加に伴い同じ地区内に小学校が必要となったが、どうしてもその用地が無いということから、現南流山中学校を南流山第二小学校とするために、大学跡地に移転する。その通学路問題、あとは学区変更に伴った保護者の話などがありましたので、その点で市民参加の手続きを行ったということです。C委員のおっしゃったことも内容としてあったかも知れませんが、主点としてはそちらです。

A委員

私立の話は、途中で無くなつたと思います。

C委員

無くなりましたよね。今回の件は、それは別として、移転のみの話ということですね。

事務局

仮にその学校の話が継続案件だったとしても、また別の話で、あくまで中学校を移転することに関する意見ということになっています。

B委員

今回すごくいいなと思った事例が、⑥第2次子どもの読書活動推進計画策定について、これは前回の時もかなり多くのパブリックコメントを集めていて、今回も33名と多いです。パブリックコメントの募集要領に市の問題意識が明確に描かれていて、市として何をしたいかがすごく明確になっています。また、概要版をオリジナルで作っています。普通概要版は、本編の計画案の図やチャートを引用して2、3ページに作るケースが多いですが、1からオリジナルで作っているように思います。さらに、ポスターも工夫されて作っているように思います。

C委員

ポスター作ったほうもいいよとアドバイスをしました。審議会にいたので。二次元コードも入れてくださいと意見して、反映されてうれしいです。

委員長

地道な努力が実を結んでいるのですね。今日は前向きな話が多いですね。

おかげさまで答申に盛り込む事項も結構出てきていますね。

この際ですから、市民向けパンフレットについても、頭出しとして何かご意見あれば。引き続き事業についてでも結構です。

B委員

パンフレットについて、是非作る人にお願いしたいのは、目的意識を明確にして作っていただきたいと思います。市民全体に伝えなければいけないということはあるが、ただ目的として、市民参加をほとんど知らない人に知ってほしいのか、あるいは関心を持ってもらいたいのか、参加意向を持ってもらいたいか、何に設定するかによって、こういうものは作り方が全然変わってきます。その時に例えば、知っている人は結構いるのだけれど、なかなか参加者が増えていかない、それがなぜか、関心を強く持たれていないからだろうと仮説みたいなものがあればですね、ではどうやったら関心をもってもらえるのだろうと、

その中で上手くいった事例等を出したら、自分の意見はこうやって反映されていくんだと理解してもらえるから関心を強くもってもらえるのではないか、などそういうことを組み立てた上で考えていただけたらと思います。

委員長

どなたが作るかは特に決まっていないのでしょうか。どういう扱いになるのか、作成といったときにこの審議会で作るのか、誰が作るのでしょうか。

事務局

事務局が作成します。

委員長

事務局に向けた今のコメントということですね。

B委員

前回女性の職員の方が説明されていましたよね、原案みたいなものを踏まえて。

事務局

昔のものは、どちらかと言うと認知になる、市民参加条例が初めて施行されて、まだ認知されていない中でどういう手法があるのかということを説明したものです。

今回のものは、そこは盛り込みつつも認知から関心を深めるようなロジックにしていきたいと思います。まだ、我々も検討段階にあります。

B委員

パンフレットをまずは手に取ってもらって、見てもらえるようなものにしないといけません。同じ認知でも何か関心を寄せられるようなものにしないと、ただパブリックコメントや意見交換会の説明が字で書いてあるだけのものと、例えば具体的なシーンが写真としてある、こういう案件の時にこういうことをやっていきますとあると、それだけでもかなり読んでもらえる率が変わってきますので、そういう工夫を是非考えていただきたいです。

D委員

前回と違い、今回は過去の蓄積がありますよね。上手くいったものを取り入れて、こんな時にこんな風なやり方をして上手くいったことを市民に伝える、市民から出てきたこと

で上手くいっているのだということが伝わるようにするといいかなと思います。

それが、ある程度意見をいったことが、ちゃんと流山市が対応しているから、多分市民アンケートの回答率も上がってきているのではないかなど、私は薄々と感じます。すごく良いことだなと思います。

事務局

昨年度の委員会の中でお配りさせていただきましたが、普通の概要版と子ども用のものを作るということで委員会内でも「市政に参加したい皆様へ」ということで、市民参加のことを述べて、その下に「あなたの声で変わりました」という形で事例を載せるということで作成して、その詳細については、二次元コードで飛べるようにということは議論していました。こちらが全市民向けのもので、こちらが子ども向けのものということで、たたき台を昨年度お配りさせていただいております。その二次元コードから飛んだ先の、詳細の方のパンフレットの改善について、おそらく今年度意見を募ることとなります。また改めまして詳細版のパンフレットのデータ等共有させていただきますので、お気付きの点がありましたら、メール等で後日ご意見いただけたらと思います。

C委員

その時にもお話したと思うのですが、今の子どもは、ちょうど中学生では、SDGsの勉強をしたり、要領に組み込まれていたりします。そういうのを勉強しながら、その授業のときに、配布じゃないんですけど聞いて、今まさに勉強したことで市の中ではこういうことがあったんだ、じゃあ自分で改善できることを班やグループでまとめたときに、じゃあそのまま意見を言えるようにしようみたいな感じで、是非配れる、そういう子どもたちが見て、すぐできるような手法をとってもらえたらしいなと思います。

A委員

子ども達という話で、最近のカリキュラムは探求型というのが入っています。昔の勉強の仕方ではなく、why、なぜを突き詰めていく、考えさせる教育をしています。なぜ市民参加が必要なのか、トリガーになるようなパンフレットが子ども向けにできればいいなと思います。

事務局

すぐには難しいかも知れません。ただ今後の検討課題の一つではあります。

C委員

今回は一年目なので、徐々に。去年、中学校に行ったときに、廊下にグループごとでポスターが貼ってあって、付箋紙がたくさん貼ってありました。市を変えるために改善した方がいいところなどグループ分けになっていて、貼ってあったのですよ。そういうのを見て、こういう子ども達の意見が反映されればいいなと思いながら廊下を歩いたんですね。せっかくここに付箋紙を貼ったのだから、貼ったままではなく、それが市の方に行けばいいなと思いながら見つめていたので。

B委員

今回、小学校新設の事業で、小学生のワークショップをやっていました。自分の希望を付箋に書かせて、ぺたぺたと貼っていました。絵面としては、とてもわかりやすい、市民参加の1つとして。

C委員

小学校のSDGsを学びましょうという中で、市民参加、そこに繋がるといいですね。

D委員

先ほど話で出てきたまちづくり達成度アンケートについて、すごく良いなと思うのが、すぐには結果が出なくても、この市に来た時にすぐこれが来たのですが、40年経って見てみると、ちゃんとやっているのですよね、流山市は。

長い期間に、きちんと進んでいっていることが、ちゃんと市民に分かるように、すぐには反映されてなくても、あなた達がずっとこの市を愛して、住み続けていきたくなるようなそういう市に、実際こんな場面で、こんな意見が出て、こんな風に変わっています、という歴史的なものを残していかれたらいいなと思います。それがさらなる流山市の発展に繋がると思います。長い目で見ても、ちゃんと見てますよ、ということが大事かなと思います。

A委員

少し的外れなコメントかも知れませんが、令和3年度に9つの事業、それぞれ担当課の事業が行われました。それに対して、市民参加の方法として、審議会があります。その審議会が機能したか、しなかったかも含めて、令和3年度の評価の中でABCをつけることになります。コミュニティ課の令和3年度の事業はありますか。

事務局

コミュニティ課は、市民参加の対象となるような事業があまりなく、特に長期計画の方針としてはないので。

A委員

今コミュニティ課の下で、我々市民参加推進委員会がありますよね。各課の中に審議会があり、市民参加の委員となる。コミュニティ課の令和3年度の一年間の活動の中で、この委員会の令和3年度の評価はないのでしょうか。この委員会は令和3年度機能したのか、しなかったのか、市民参加は本当にできたのかどうか、市民の意見が本当にこの委員会の中で出されたのかという、例えばですが。それもあって然るべきかなと、自らを裁くというか。

委員長

たぶんないと思いますが、今おっしゃった中で大事なことが、審議会がちゃんと機能しているかどうかのチェックも大事な視点です。その視点は今まで検討したことがなかったので、あまり審議会に立ち入れないからかも知れませんが、しかし、市民参加の機関の一つですから、審議会のチェックというのはどうなのか、何らかの形で考えていいのか、事務的にはどうでしょうか、事務局。少し難しいでしょうか。

A委員

市民の公募委員に参加した経験から、審議会はだいたい意見を反映したということになります。それはどういうことかというと、各担当課から原案が出されて、それに対して議論して案がどんどん変わっていく、そういう流れがあるので、参加した審議会の中では機能しているなと感じました。ただ、それを我々が、審議会が機能したかどうか評価するすべはなくて、現状では意見を反映したか、しなかったかと。

委員長

難しい点もありますが、私も審議会の委員になったことがあります、審議会に対して外部の目はないです。少し何か支障ない形であった方がいいと思いますが。

A委員

傍聴はできます。

委員長

傍聴者がチェックというのは、自然な形でチェックになっているのでしょうか。

D委員

各審議会があると、議事録をホームページに公表していますので、そこで何か意見があれば、市役所に意見することは可能かなと思います。市民の目に晒されています。

事務局

審議会の第三者チェックというのは、この委員会の位置づけとして、この委員会でチェックするのは越権になってしまって難しいかなと。

ただ視点としては良いと思いますので、審議会の関係は、情報政策・改革改善課の管轄となりますので、そういう話がありましたと申し伝えだけさせていただきたく思います。

現状では、かなり難しいと思います。

C委員のように、市民参加のマインドを培った方が、他の審議会に携わったときに、地道な活動になってしまいますが、市民参加をより良いものにするための意見をして、他の審議会に浸透させていくのが一番いいのではないかと思います。

委員長

そうですね。わかりました。

後は話を戻して、評価シートのつくりについて、何かあればご意見あれば。コンパクトで私はこれでいいと思いますが。

F委員

質問があります。ヒアリングについて、同じくらい聞きたいという事業が3つあったら、そいういた中でも2つに絞るということでしょうか。20分程度時間を使って2つということでしょうか。

委員長

2つくらいというのは時間の関係で、あまりそこまで詳しくは詰めていません。

事業ではなくて、課として2つ来ていただくという形でお呼びすることになります。今回の場合、例えば学校施設課を呼ぶと2事業についての質問が可能となるということがあります。2つというのも、議論の中で絶対に3つは呼びたいとなれば3つでもいいと思います。今のところは時間の都合で言っているだけなので、評価をしてみて、どうしても

この3つは必須だということになれば3つでもいいと思います。

C委員

先ほども話しましたが、次回決めてみて、できるものはメールやZoomを駆使して議論して、お呼びするなどできないものは会議でということで、バランスを見てみましょう。

委員長

そういう点から言うと、すでに答申の話や市民向けパンフレットの話もしましたので、もしかしたらもっとヒアリングに時間をさけるかも知れません。それは、次回やってみて。評価シートも私が最初来たときは、束になっていましたが、簡潔になりましたね。

C委員

簡潔になってだいぶ良いですよね。

委員長

では、活発なご意見、ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

以上で「議題（2）令和3年度市民参加条例対象事業の評価について」の協議は終わりにします。

次に「議題（3）その他」について、事務局の説明をお願いします。

事務局

まず、6月3日（金）締切として委員の皆様にメールにて送付した「各事業担当課への事前質問」については、各担当課からの回答を取りまとめ次第、メールにて共有させていただきます。その際に併せて、令和3年度終了事業の評価シートも送付いたします。

「市民参加実施予定・結果シート」、「事業概要資料」、「事前質問の回答」等を踏まえて評価をしていただきますので、後日メールにてご対応お願いいたします。

次回の日程については、7月15日（金）301会議室で午前10時から予定しています。

委員長

以上で、本日の議題は終了しました。

お疲れ様でした。

議題（1）令和4年度市民参加推進委員会の議題内容について

○日程

第1回 5月27日（金）10時～ 306会議室
令和3年度市民参加条例対象事業の評価について

第2回 7月15日（金）10時～ 301会議室
令和3年度市民参加条例対象事業の評価について

第3回 9月30日（金）10時～ 301会議室
条例運用の改善点について
(例) 答申に盛り込む事項、市民向けパンフレット作成

第4回 11月18日（金）10時～ 306会議室
答申（案）の作成

第5回 1月27日（金）10時～ 302会議室
答申（案）の完成、提出
※答申の提出は後日

議題（2）令和3年度市民参加条例対象事業の評価について

①評価方法については、「市民参加実施シート」及び担当課が作成した資料により評価する。

必要に応じて、市民参加実施シートや資料から読み取れない事項を書面で事業実施担当課へ質問する。

②事業実施担当課へのヒアリングについて

評価の参考のためではなく、条例運用の改善のために確認が必要な事項があれば実施する。

流山市市民参加推進委員会の評価シート 【令和3年度終了事業】

	対象事業名	担当課	① 市民参加の方法の選択について	② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について	③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	総評	コメント
1	新設小学校（おおたかの森地区）建設事業	学校施設課					
2	一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋の導入について	クリーンセンター					
3	自転車ネットワーク整備事業	道路建設課					
4	流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正	学校教育課					
5	南流山中学校移転事業	学校施設課					
6	第2次流山市子どもの読書活動推進計画策定	図書館					
7	流山市地域福祉計画	社会福祉課					

8	流山市地域公共交通計画	まちづくり推進課						
9	東部市民プール廃止(案) とそれに伴う東小学校の プール開放及び東部公民 館駐車場の拡張について	スポーツ振興課						

【流山市市民参加推進委員会の評価シートの記入基準】

流山市市民参加推進委員会の評価シートは、下記の視点から検討し、記入します。

評価シート①市民参加の方法の選択について

■ 市が対象事項を実施する時、次の6つの市民参加の方法のうち、複数の方法により市民参加を行っているが、その選んだ理由は明確であるか。

- (1) 審議会等の開催
- (2) パブリックコメント手続
- (3) 意見交換会の開催
- (4) 公聴会の開催
- (5) 政策提案制度
- (6) その他の効果的と認められる方法

■『A』 当該事業の趣旨からみて、選択した手法が大変適切であると判断された場合

■『B』 当該事業の趣旨からみて、選択した手法が適切であるが、他の手法を検討する余地もあったと判断された場合

■『C』 当該事業の趣旨からみて、選択した手法が適切とは言えず、見直しの必要があると判断された場合

評価シート②市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

■市民参加の実施時期が政策形成のできるだけ早い時期から行われたかどうか。

■市民参加を実施する際に、次のとおり条例等で定められた実施期間で実施できたかどうか。

- (1) 審議会等

審議会等の会議開催日の1週間前までに広報又はホームページ等により公表する。

(2) パブリックコメント手続

次の事項を事前に公表し、30日以上の意見等の提出期間を設ける。

- ・政策の案の目的、趣旨、内容及び背景
- ・政策の案を立案する際に整理した市の考え方及び論点
- ・その他市民等が政策の案を理解するために必要な資料

(3) 意見交換会

開催日の21日前までに次の事項を公表する。

- ・開催の目的
- ・開催日時及び場所

(4) 公聴会

公聴会を開催する21日前までに、次の事項を公表する。

- ・公聴会の開催日時及び場所
- ・政策等の案及び案に関する資料
- ・公聴会に出席して意見を述べることができる者の範囲
- ・公聴会に出席して意見を希望する場合の意見提出期間及び意見提出先

※留意点

意見提出期間は、10日以上設ける。

- 『A』 市民等が参加しやすい時期を設定し、余裕を持った期間としているなど、市民参加の方法のスケジュールとして大変適切であり、求めている水準を上回っており、他の事業の模範となると判断された場合
- 『B』 市民参加の方法のスケジュールは適切だが、周知や意見交換会等を開催するまでの期間に更なる配慮があつても良いと判断された場合
- 『C』 条例の規定を満たしたスケジュールとしているものの時期の設定が不適切で期間に余裕がないなど、見直しの必要があると判断された場合

評価シート③事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供

- 情報提供がわかりやすく行われたか。
- 市民等にわかりやすい語句や文章で情報提供が行われたか。
- 案件に応じた独自の方法で情報提供を行ったか。
- 『A』 市民等にわかりやすい表現（専門用語や行政用語についての説明がなされている等）で市民生活に具体的にどのような影響があるか等の説明があり、市民が意見を述べやすい工夫（パブリックコメントを実施する際に事前若しくは同時に説明会を実施する等）がなされているなど、市民への情報提供の方法・内容として大変適切であり、求めている水準を上回っており、他の事業の模範となると判断された場合
- 『B』 市民等にわかりやすい表現（専門用語や行政用語についての説明がなされている等）で市民生活に具体的にどのような影響があるか等の説明があり、市民への情報提供の方法・内容として概ね適切であり、求めている水準を満たしていると判断された場合
- 『C』 市民等にわかりやすい表現（専門用語や行政用語についての説明がなされている等）となっており、市民生活への影響も説明しているが、より具体的な説明や市民が意見を述べやすい工夫の面で、見直しの必要があると判断された場合

評価シート④コメントについて

- 当該対象事業についての市民参加の運用について、改善点等の指摘や意見があれば記入してください。